

～ 道警察本部交通部長からの書簡について ～

会員事業所、安全運転管理者等の皆さまへ

本年6月末現在、安全運転管理者選任事業所の従業員が第一当事者となる交通事故は僅かに減少していますが、事故死者数は13人(前年同期比+7人)と倍増しており、今後も予断を許さない状況にあります。

本年7月1日付で、道警察本部交通部長から関係機関・団体宛に「運転者への御指導及び交通安全活動に関するお願いについて」との書簡が発出され、道警察から飲酒運転の根絶、道路における歩行者の優先・保護、法令の遵守等の徹底について要請を受けております。

各事業主、安全運転管理者等の皆さまには、危機感をもって道路交通の安全指導・管理に取り組んでいただくとともに、地域の模範となるような事業所を目指して、事業所並びに地域の交通事故防止に努めていただきたいと思います。

令和3年7月2日

一般社団法人
北海道安全運転管理者協会
会長 中田 隆博

北海道安全運転管理者事業主会
会長 藤井 裕

令和3年7月1日

一般社団法人北海道安全運転管理者協会
会長 中田隆博様

北海道警察本部
交通部長 佐藤能啓

運転者への御指導及び交通安全活動に関するお願いについて（御依頼）

謹啓 盛夏の候、貴協会におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より、交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年、道内では昨日までに交通事故により52人もの方の尊い命が犠牲となっており、高齢歩行者や二輪運転者が亡くなる交通事故が増加傾向にあるほか、いまだに飲酒運転を伴う交通死亡事故も発生するなど厳しい情勢にある中、これから本格的な観光シーズンを迎えることから、重大な交通事故の発生が懸念されるところであります。

また、このような情勢の中、他県において業務中にもかかわらず飲酒運転した者の車両に下校中の小学生の列が巻き込まれ、複数の児童の命が奪われるという極めて痛ましい事故が発生しました。

北海道においては、平成26年に小樽市で、平成27年に砂川市で飲酒運転者による痛ましい事故が発生し、二度とこのような事故が起きないよう「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、関係機関・団体が連携して飲酒運転根絶に向けた取組を推進しているところですが、今回の事故を受け、道内において同様の事故を発生させたくないという危機感を強めているところでもあります。

貴協会におかれましては、これまでも安全運転推進のため、多岐にわたり御協力をいただいているところではございますが、改めて、

○ 飲酒運転は悪質・重大な犯罪であり、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶意識を持つことや運転前に体調を確認すること

○ 通学路や横断歩道はもとより、道路においては歩行者を保護するという意識を持ち、安全運転に徹すること

○ 業務で車両を使用することの社会的責任を持ち、法令を遵守すること

などにつきまして、会員の皆様を通じて運転者の皆様に対し御指導いただきますようお願いする次第であります。

業務御多忙の中、誠に恐縮とは存じますが、交通事故防止に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます。

謹白

担当 交通企画課安全対策係

(011) 251-0110 内線5062 松井

令和3年7月1日

北海道安全運転管理者事業主会
会長 藤井 裕 様

北海道警察本部
交通部長 佐藤 能 啓

運転者への御指導及び交通安全活動に関するお願いについて（御依頼）

謹啓 盛夏の候、貴会におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より、交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年、道内では昨日までに交通事故により52人もの方の尊い命が犠牲となっており、高齢歩行者や二輪運転者が亡くなる交通事故が増加傾向にあるほか、いまだに飲酒運転を伴う交通死亡事故も発生するなど厳しい情勢にある中、これから本格的な観光シーズンを迎えることから、重大な交通事故の発生が懸念されるところであります。

また、このような情勢の中、他県において業務中にもかかわらず飲酒運転した者の車両に下校中の小学生の列が巻き込まれ、複数の児童の命が奪われるという極めて痛ましい事故が発生しました。

北海道においては、平成26年に小樽市で、平成27年に砂川市で飲酒運転者による痛ましい事故が発生し、二度とこのような事故が起きないよう「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、関係機関・団体が連携して飲酒運転根絶に向けた取組を推進しているところですが、今回の事故を受け、道内において同様の事故を発生させたくないという危機感を強めているところでもあります。

貴会におかれましては、これまでも安全運転推進のため、多岐にわたり御協力をいただいているところではございますが、改めて、

○ 飲酒運転は悪質・重大な犯罪であり、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶意識を持つことや運転前に体調を確認すること

○ 通学路や横断歩道はもとより、道路においては歩行者を保護するという意識を持ち、安全運転に徹すること

○ 業務で車両を使用することの社会的責任を持ち、法令を遵守すること

などにつきまして、会員の皆様を通じて運転者の皆様に対し御指導いただきますようお願いする次第であります。

業務御多忙の中、誠に恐縮とは存じますが、交通事故防止に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます。

謹白

担当 交通企画課安全対策係

(011) 251-0110 内線5062 松井